

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和6年11月6日(2024.11.6)

【国際公開番号】WO2023/195522

【出願番号】特願2024-514315(P2024-514315)

【国際特許分類】

G 0 1 N 3 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 1 N 3 5 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 1 N 3 5 / 0 0 B

G 0 1 N 3 5 / 0 2 G

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0032】

収納部蓋70はモータ72によって駆動される。移載装置32が反応容器収納部30上で空の反応容器31を把持する際、または移載装置32が検体入り反応容器35を反応容器収納部30に載置する際、または移載装置32が反応容器収納部30の検体入り反応容器35を把持する際に、モータ72は収納部蓋70を蓋待機位置へ収納するよう駆動する。移載装置32が反応容器収納部30から離れると、モータ72は収納部蓋70がインキュベーション領域を覆うよう駆動する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0056】

続いて、遅延反応を測定するための遅延型測定のためのサンプル調製から分析までを行う(S15~S18)。即時型測定と同様に、サンプルディスク11に載置された正常血漿が収容されたサンプル容器12から、サンプル分注機構10により正常血漿を吸引し、反応容器収納部から凝固検体分注部43に移載された空の反応容器31に正常血漿を吐出する。このとき必要な混合血漿分、正常血漿を吐出する(S15)。次に、サンプルディスク11に載置された被検血漿が収容されたサンプル容器12から、サンプル分注機構10により被検血漿を吸引し、ステップS15で正常血漿を吐出した反応容器31に、それぞれが所定の被検血漿の割合である混合血漿となるように、被検血漿を吐出する(S16)。遅延型測定の場合は、37で一定時間混合血漿のインキュベーションを行う。そのため、混合血漿が調製された反応容器31を移載装置32により温調機構を備えた反応容器収納部30に移載し、反応容器31を反応容器収納部に設置する。これにより反応容器31内の混合血漿のインキュベーションを行う(S17)。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 6 0 】

自動分析装置 1 (1 b) は、クロスミキシングテストの依頼を受け付ける (S 2 1) 。サンプルディスク 1 1 でインキュベーションを行う場合、即時型測定用及び遅延型測定用の混合血漿は同じ容器で調製する。サンプルディスク 1 1 に載置された正常血漿が収容されたサンプル容器 1 2 から、サンプル分注機構 1 0 により正常血漿を吸引し、サンプルディスク 1 1 に載置された空のサンプル容器 1 2 に即時型測定用及び遅延型測定用の正常血漿を吐出する。このとき必要な混合血漿分、それぞれ空のサンプル容器 1 2 に正常血漿を吐出する (S 2 2) 。次に、サンプルディスク 1 1 に載置された被検血漿が収容されたサンプル容器 1 2 から、サンプル分注機構 1 0 により被検血漿を吸引し、ステップ S 2 2 で正常血漿を吐出したサンプル容器 1 2 に、それぞれが所定の被検血漿の割合である混合血漿となるように、被検血漿を吐出する (S 2 3) 。サンプル容器 1 2 で調製した混合血漿を、サンプル分注機構 1 0 によりサンプル容器 1 2 から吸引し、反応容器収納容器から凝固検体分注部 4 3 に移載された空の反応容器 3 1 に吐出する (S 2 4) 。次に、混合血漿が吐出された反応容器 3 1 を移載装置 3 2 により凝固時間測定部 4 0 に移載し、光源 4 2 により反応容器 3 1 に光を照射し、反応容器 3 1 内で散乱した光を凝固時間検出部 4 1 で検出する (S 2 5) 。

10

【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 6 4

【 補 正 方 法 】 変 更

20

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 6 4 】

図 1 9 で説明したように、反応容器収納部 3 0 で遅延型測定用の混合血漿のインキュベーションを行う場合、即時型測定用の混合血漿と遅延型測定用の混合血漿をそれぞれ別々の容器で調製する。一方、図 2 0 で説明したように、サンプルディスク 1 1 で遅延型測定用の混合血漿のインキュベーションを行う場合 (実施例 2) 、即時型測定用の混合血漿と遅延型測定用の混合血漿とを 1 つのサンプル容器 1 2 でまとめて調製することができる。そのため、即時型と遅延型とで同じ検体を用いることができる。すなわち、サンプル分注機構 1 0 の分注誤差の影響をうけないため、より正確に即時型と遅延型の測定結果を比較することが可能である。なお、実施例 2 の自動分析装置においても、上記効果は得られなくなるが、即時型測定用の混合血漿と、遅延型測定用の混合血漿とを別々のサンプル容器 1 2 に調製し、測定することは可能である。

30

40

50